

平成21年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について

1 出会い系サイトに関係した事件の検挙件数等

平成21年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件として、警察として把握している件数は1,203件で、前年と比べて389件(24.4%)減少。

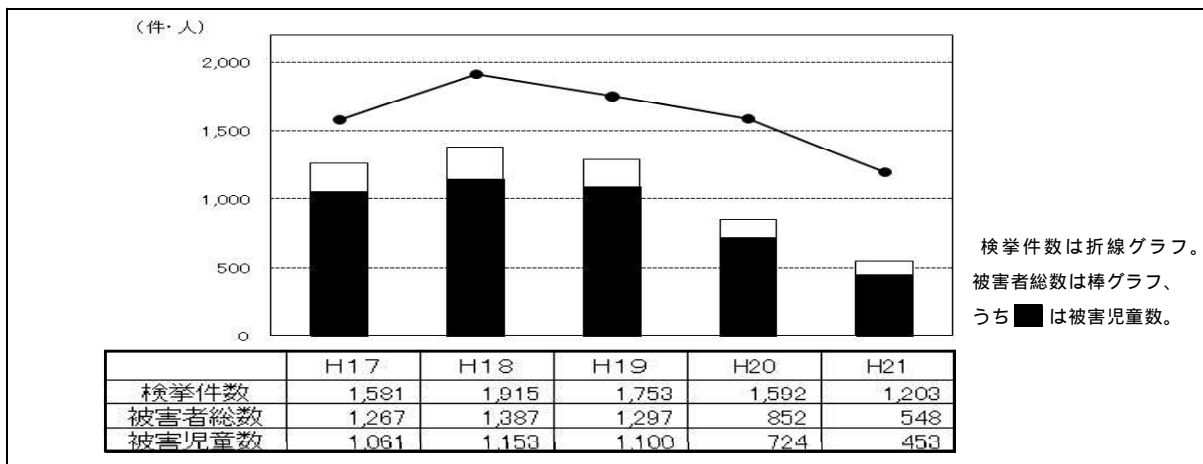
[1頁]

出会い系サイトを利用して犯罪被害にあった児童は453人で、前年と比べて271人(37.4%)減少。

[2頁]

出会い系サイト以外のサイトを利用して犯罪(児童福祉法違反、青少年保護育成条例違反、児童買春・児童ポルノ法違反及び重要犯罪)の被害にあった児童は1,136人で、前年と比べて344人(43.4%)増加。

[7頁]



2 主な特徴

検挙件数1,203件のうち、児童買春・児童ポルノ法違反が398件(児童買春358件、児童ポルノ40件)と最も多く、検挙全体の33.1%を占めるが、前年と比べて203件(33.8%)減少。

[1頁]

出会い系サイトへのアクセス手段として携帯電話を使用した被害児童は、453人のうち450人で99.3%を占める。

[2頁]

3 出会い系サイト規制法違反の検挙件数等

禁止誘引行為の検挙件数は348件(前年比-19件)であり、このうち児童による誘引は222件(前年比+103件)。

出会い系サイト事業者による法令違反の検挙件数は5件(届出義務違反4件、名義貸し1件)。

事業者に対する行政処分は指示1件であるが、事前の警告を182サイトに対して実施。

[4頁]

4 児童被害を防止するための取組み

青少年インターネット環境整備法の周知とフィルタリングの普及促進と適切な利用のための啓発活動を推進。

出会い系サイト以外のサイト事業者に対し、児童被害防止に向けた取組みについて要請を行い、3事業者が新たに携帯電話のフィルタリングを利用した年齢認証システムを導入。

5 今後の対策

悪質な事業者に対する行政処分、取締りの実施。

関係省庁等と連携したフィルタリングの普及啓発活動の強化。

出会い系サイト以外のサイトで、児童被害が相当程度発生しているサイト事業者に対し自主規制を講じるよう指導。

## 出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

### 1 検挙件数の年別推移

(件)

罪 名		H17	H18	H19	H20	H21	増減	%
児童福祉法違反		71	103	77	72	81	+9	+12.5%
青少年保護育成条例違反		460	534	440	302	149	-153	-50.7%
児童買春・児童ポルノ違反	児童買春	654	775	679	531	358	-173	-32.6%
	児童ポルノ	53	104	81	70	40	-30	-42.9%
	小 計	707	879	760	601	398	-203	-33.8%
出会い系サイト規制法違反	法第6条	18	47	122	367	348	-19	-5.2%
	法第7条	-	-	-	-	4	-	-
	法第9条	-	-	-	-	1	-	-
重要犯罪	殺人	2	3	0	2	3	+1	+50.0%
	強盗	37	22	21	20	14	-6	-30.0%
	放火	0	0	0	0	0	±0	-
	強姦	42	47	43	24	16	-8	-33.3%
	略取誘拐	1	3	1	1	0	-1	-100.0%
	強制わいせつ	16	16	15	7	4	-3	-42.9%
	小 計	98	91	80	54	37	-17	-31.5%
粗暴犯	暴行	2	3	3	1	1	±0	-
	傷害	7	11	10	3	0	-3	-100.0%
	脅迫	4	5	3	4	1	-3	-75.0%
	恐喝	59	30	37	29	25	-4	-13.8%
	小 計	72	49	53	37	27	-10	-27.0%
その他	窃盗	44	26	30	32	19	-13	-40.6%
	詐欺	39	90	98	42	29	-13	-31.0%
	その他	72	96	93	85	110	+25	+29.4%
	小 計	155	212	221	159	158	-1	-0.6%
合 計		1,581	1,915	1,753	1,592	1,203	-389	-24.4%

対象は、いわゆる出会い系サイトが関係した事件として警察として把握しているもの。

## 2 被害者の年齢・性別

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21
被害者数	1,267	1,387	1,297	852	548
うち女性	1,163 (91.8%)	1,307 (94.2%)	1,223 (94.3%)	790 (92.7%)	502 (91.6%)
児童	1,061 (83.7%)	1,153 (83.1%)	1,100 (84.8%)	724 (85.0%)	453 (82.7%)
うち女性	1,052	1,149	1,097	720	447
18歳以上	206 (16.3%)	234 (16.9%)	197 (15.2%)	128 (15.0%)	95 (17.3%)
うち女性	111	158	126	70	55

「児童」とは、18歳未満の者をいう。  
 ( ) は、「被害者数」に対する割合。

## 3 被害者(被害児童)の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21
被害者数	1,267	1,387	1,297	852	548
携帯電話	1,216 (96.0%)	1,339 (96.5%)	1,256 (96.8%)	841 (98.7%)	540 (98.5%)
パソコン	51 (4.0%)	48 (3.5%)	41 (3.2%)	11 (1.3%)	8 (1.5%)
うち児童	1,061	1,153	1,100	724	453
携帯電話	1,023 (96.4%)	1,114 (96.6%)	1,062 (96.5%)	714 (98.6%)	450 (99.3%)
パソコン	38 (3.6%)	39 (3.4%)	38 (3.5%)	10 (1.4%)	3 (0.7%)

## 4 被害者のうち小学生・中学生・高校生の数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	2 (±0)	120 (-91)	198 (-130)	320 (-221)
女性	2 (±0)	120 (-91)	193 (-133)	315 (-224)
男性	0 (±0)	0 (±0)	5 (+3)	5 (+3)

「高校生」には、児童ではない者(18歳)を含む。  
 ( ) は、前年比。

## 5 罪種・年齢別被害者数

(人)

	女性被害者数				男性被害者数				合計	前年比	
	18歳未満	18～19歳	成人	小計	18歳未満	18～19歳	成人	小計			
迷惑防止条例違反	0	0	2	2	0	0	0	0	2	+1	
ストーカー規制法違反	0	0	1	1	0	0	0	0	1	±0	
風営適正化法違反	3	0	0	3	0	0	0	0	3	+3	
売春防止法違反	5	4	1	10	0	0	0	0	10	±0	
児童福祉法違反	58	0	0	58	0	0	0	0	58	-8	
青少年保護育成条例違反	109	0	0	109	4	0	0	4	113	-119	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	236	0	0	236	2	0	0	2	238	-126
	児童ポルノ	22	0	0	22	0	0	0	0	22	-1
覚せい剤取締法違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-3	
毒物及び劇物取締法違反	1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1	
職業安定法違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-4	
特別法犯小計	434	4	4	442	6	0	0	6	448	-256	
重要犯罪	殺人	0	0	3	3	0	0	0	0	3	+1
	強盗	0	0	4	4	0	2	8	10	14	-6
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強姦	9	1	4	14	0	0	0	0	14	-11
	略取誘拐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強制わいせつ	3	0	1	4	0	0	0	0	4	-3
粗暴犯	暴行	0	0	1	1	0	0	0	0	1	±0
	傷害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-3
	脅迫	0	0	1	1	0	0	0	0	1	-3
	恐喝	0	1	9	10	0	0	11	11	21	-1
知能犯	詐欺	0	0	7	7	0	0	11	11	18	-15
その他刑法犯	強要	1	1	0	2	0	0	0	0	2	±0
	窃盗	0	3	8	11	0	0	8	8	19	-7
	通貨偽造・同行使	0	0	1	1	0	0	0	0	1	+1
	逮捕監禁	0	1	0	1	0	0	0	0	1	±0
	名誉毀損	0	0	1	1	0	0	0	0	1	-1
刑法犯小計	13	7	40	60	0	2	38	40	100	-48	
合計	447	11	44	502	6	2	38	46	548	-304	

総被害者数のうち、女性が91.6% (H20～92.7%) を占める。  
 女性被害者のうち、児童が89.0% (H20～91.1%) を占める。  
 女子児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護育成条例違反の被害者が、77.2% (H20～82.4%) を占める。

## 6 出会い系サイト規制法違反の状況

### (1) 検挙状況

#### 禁止誘引（法第6条）

平成21年中の検挙件数は348件（前年比-19件）、このうち児童による誘引は222件（前年比+103件）。

（件）

	H17	H18	H19	H20	H21	増減
検挙件数	18	47	122	367	348	-19
うち児童による誘引	5	18	61	119	222	+103

#### 届出義務（法第7条）違反

事業の開始を公安委員会に届け出ずに出会い系サイトを運営した届出義務違反事件を3件、届出の際に虚偽の記載のある書類を提出した虚偽届け事件を1件検挙。

#### 名義貸し（法第9条）

自己の名義をもって、他人に出会い系サイト事業を行わせた名義貸し事件を1件検挙。

### (2) 行政処分等

#### 指示処分（法第13条）

出会い系サイトの広告及び店舗型電話異性紹介営業の広告が両面刷りされた宣伝ビラを18歳未満の児童が居住する一般住宅などへ投函し、風営適正化法の違反行為をしていた出会い系サイト事業者に対して、児童の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため必要な指示を行った。

#### その他

児童の利用禁止の明示（法第10条）に違反していると認められる6サイト、児童でないことの確認義務（法第11条）に違反していると認められる176サイトに対して事前の警告を行った。

なお、警告を受けた182サイトのうち、6サイトが閉鎖、152サイトが是正、24サイトに対して指導中である。

（サイト）

	H17	H18	H19	H20	H21	増減
警告サイト数	52	53	43	38	182	+144

## 7 事件検挙事例

### 【風営適正化法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を自己が営業する無店舗型性風俗特殊営業の従業員としてホテルに派遣し、誘客に性的なサービスをさせた。

(平成21年2月・奈良)

### 【売春防止法違反】

被疑者は、出会い系サイトに「割り切りで会える方探しています」等と書き込み、人を売春の相手方となるように誘引した。

(平成21年5月・愛知)

### 【児童福祉法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に売春させる目的で出会い系サイトを利用して遊客を誘い、申し込みをしてきた遊客と性交させ、女子児童に淫行させた。

(平成21年4月・神奈川)

### 【青少年保護育成条例違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を親類居宅に連れ込み、みだらな行為をした。

(平成21年2月・青森)

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童をホテルに連れ込み現金11万円を渡してわいせつな行為をした。

(平成21年2月・警視庁)

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童をホテルに連れ込み性交するとともに、女子児童のわいせつな姿態を携帯電話のカメラで撮影して画像を保存した。

(平成21年1月・北海道)

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ）強要未遂】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童をホテルに連れ込み性交するとともに、女子児童のわいせつな姿態を携帯電話のカメラで撮影し、今後も交際を継続するよう脅迫した。

(平成21年11月・和歌山)

### 【出会い系サイト規制法違反】

被疑少年は、出会い系サイトに援助交際を申し出る内容を書き込み、人を児童との性交等の相手方となるように誘引した。

(平成21年9月・茨城)

### 【出会い系サイト規制法違反】

被疑者は、出会い系サイトに「JCK高額」等と書き込み、対償を供与することを示して児童を異性交際の相手方となるように誘引した。

(平成21年9月・神奈川)

**【殺人、死体遺棄】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を誘い出し、車内で首を絞めて殺害し、山中に遺棄した。

(平成21年2月・愛媛)

**【強盗】**

被疑者らは、出会い系サイトを通じて知り合った男性を駐車場に誘い出し、サバイバルナイフを突き付け「金を出せ」と脅迫し、現金約5万円を奪い取った。

(平成21年11月・茨城)

**【逮捕監禁、強姦致傷】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を自宅に誘い入れ、脅迫して姦淫し、女性に手錠をかけて部屋の床下に押し込め監禁した。

(平成21年7月・大阪)

**【集団強姦】**

被疑者らは、出会い系サイトを通じて知り合った女性を誘い出し、車内で脅して姦淫した。

(平成21年5月・兵庫)

**【強制わいせつ、恐喝】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を誘い出し、車内において、わいせつな行為をした後、現金2万円を脅し取った。

(平成21年1月・宮城)

**【窃盗】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を誘い出し、被疑者の車で移動中、口実を設けて女性を車から降ろして、そのまま走り去り、女性のバッグを盗んだ。

(平成21年9月・群馬)

**【詐欺】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性に対し、メールの返信が遅い等を口実に女性を訴える旨の嘘を言い、訴えを起こされると誤信した女性から現金約27万円を騙し取った。

(平成21年4月・長崎)

## 8 出会い系サイト以外のサイトに関係した事件の検挙状況等

	検挙件数	被害児童数			前年比	
		女性	男性	合計		
児童福祉法違反	59	53	0	53	+33	
青少年保護育成条例違反	803	698	29	727	+182	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	297	233	1	234	+132
	児童ポルノ	166	98	3	101	-1
重要犯罪	殺人	1	1	0	1	-1
	強盗	0	0	0	0	±0
	放火	0	0	0	0	±0
	強姦	13	14	0	14	-1
	略取誘拐	2	2	0	2	-2
	強制わいせつ	6	4	0	4	+2
合計	1,347	1,103	33	1,136	+344	

被害者が児童であり、罪種が上記に該当するものに限り統計をとったもので、出会い系サイトに関係した事件の検挙状況の統計のとり方とは異なる。